栃木県総合運動公園陸上競技場及びナーサリー芝管理業務委託

募　集　要　領

令和２(2020)　年　３　月

（公財）栃木県体育協会

この「栃木県総合運動公園陸上競技場及びナーサリー芝管理業務委託募集要領」（以下「募集要領」という。）は、（公財）栃木県体育協会（以下「体協」という。）が実施する「栃木県総合運動公園陸上競技場及びナーサリー芝管理業務」 に係る委託候補者の選定に関し、プロポーザルに参加しようとする者 （以下「プロポーザル参加者」という。） が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものです。

なお、この事務手続は、体協と栃木県において 「栃木県総合運動公園（北・中央エリア）・とちぎスポーツ医科学センター指定管理業務委託」の協定が締結されることを条件として行うものです。

1　業務内容

(1)　業務名　　栃木県総合運動公園陸上競技場及びナーサリー芝管理業務
(2)　業務場所　　栃木県宇都宮市西川田　栃木県総合運動公園内
(3)　業務の仕様等　　別添資料２「業務仕様書」のとおり
(4)　履行期間　　令和２(2020)年４月１日から令和５(2023)年３月 31 日まで
(5)　委託上限額　　令和２(2020)年度　20,128,000 円（税込み）
令和３(2021)年度　20,128,000 円（税込み）
令和４(2022)年度　20,128,000 円（税込み）
応募に当たっては、上記の金額の範囲内で管理経費を提案してください。

2　プロポーザル参加者の資格に関する事項

〔参加資格の要件〕

本業務に関するプロポーザル参加者は、下記に掲げるプロポーザル参加資格（以下「参加資格」という。）の要件すべてを満たす法人とします。

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
② 本件業務の実施について、体協の要求に応じて即時に対応できる体制を整えていること。また、本件業務を受託できる財務健全性を有していること。
③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。） 又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
④ 参加届出書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、栃木県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
⑤ 芝管理業務の知識・経験が十分な者を本件業務の履行期間中管理技術者として配置することができること。

3　プロポーザルの手続等に関する事項

(1)　事務局

〒320-0057　栃木県宇都宮市西川田４丁目１－１栃木県総合運動公園第２陸上競技場内
（公財）栃木県体育協会総務課
電話　028-680-7771
FAX　028-615-5151
E-mail tochigiken@japan-sports.or.jp

(2)　関係書類の交付

ア　交付期間　令和２(2020)年３月５日（木）から
イ　交付方法　体協ホームページからダウンロードしていただきます。

(3)　募集要領等に関する質問の受付

募集要領等に関する質問は、【様式１－１】「募集要領等に関する質問票」 により受け付

けます。
① 受付期間　令和２(2020)年３月５日（木）から３月 12 日（木）午後５時まで
② 受付場所　３の(1)に同じ
③ 提出方法　原則として、電子メール又はＦＡＸによります。
④ 回答方法　受け付けた質問については、質問事項と回答事項をとりまとめて、体協ホームページ上に掲載します。
⑤ 回答期日　随時、回答します。
なお、最終回答期日は令和２(2020)年３月 16 日（月）とします。

(4)　現地視察参加申し込み
３月９日（月）午後１時から実施しますので、３月６日（金）までに【様式１－２】「現地視察会参加申込書」を電子メール又はＦＡＸで申し込んでください。

(5)　応募
① 提出書類
プロポーザル参加者は、別添資料２「業務仕様書」を踏まえ、下記の必要書類を提出してください。
なお、応募は、プロポーザル参加者１者につき１提案とします。応募に当たっては、１（5）の委託の上限額の範囲内で管理経費を提案してください。

＜提出書類＞　ア プロポーザル応募書　【様式２-１】
イ プロポーザル提案書　【様式２-２】
ウ 配置予定管理技術者調書　【様式２-３】
エ 芝管理に関係する有資格者リスト　【様式２-４】
オ 芝管理に係る保有作業機械一覧表　【様式２-５】
カ 見積書　【様式任意】
キ 会社の概要を示す資料　【様式任意】
ク 直近の貸借対照表及び損益計算書（半年決算の場合は２期分）

＜提出部数＞　各 10 部

② 提出期限
令和２(2020)年３月 18 日（水）正午まで ※期限厳守
受付時間：午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
（※　最終日は正午まで）
③ 提出方法
提出書類は必ず３（1）の事務所に持参してください。（郵送による提出は認めません）

④ 提出期限までに提出しない者は、プロポーザルに参加できないものとします。
⑤ 一度提出した提出書類は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができないものとします。
⑥ 提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。
⑦ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しませんのでご了解ください。なお、提出書類は本件に係る委託候補者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

４　委託候補者の選定方法等に関する事項

(1)　審査方法

ア (2) の審査基準に基づき、外部有識者を含む審査委員会による審査を行い、最優秀提案者を決定します。なお、審査は非公開で行います。

イ　審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査により行います。ただし、参加者多数の場合には、書類による一次審査を行ったうえで、一次審査通過参加者を対象にプレゼンテーション審査を行います。

プレゼンテーション審査の日時・場所は、事前に通知します。なお、一応募者あたり 40 分以内（説明 20 分、質疑応答 20 分）を予定しています。

プレゼンテーション審査には、パワーポイント等の機材や追加資料は使用できませんのでご了承ください。

ウ　審査内容に係る質問や意義は一切受け付けません。

エ　最優秀提案者は特別の理由がない限り、第一順位の委託候補者に決定します。

(2) 審査基準

審査項目等は以下のとおりです。

審査項目	審査の視点	配点
1　業務に係る基本方針	・業務目的や業務内容について十分理解しているか。 ・豊富な知識と経験に基づく提案となっているか。 ・現状や課題認識、対応方針が適切か。 ・成果を期待できるか。	30
2　管理の具体的な内容	・作業スケジュールや体制、手法は具体的で実効性のある提案となっているか。 ・目標達成に向けた創意工夫、独自の提案があるか。	20
3　管理・運営体制	・企画提案内容を実現するための具体的な実施体制が示されているか。 ・バックアップ体制を含め、大会開催時等も含め、適切な人数配置がなされているか。	15
4　業務実績	・本業務を企画提案、実現、運営する上で、十分な経験と実績があるか。 ・県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する活動拠点を有するか。	30
5　プレゼンテーション時の取組姿勢	・プレゼンテーション時の内容が明確かつ実現可能性があるか。	5

(3)　審査結果

ア　審査の結果は、参加者に郵送により書面で通知します。

なお、（公財）栃木県体育協会ホームページ上でも公表します。

イ　第１順位の委託候補者が契約を締結しないときは、次点の者と契約の交渉を行う場合があります。

(4)　審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合には、審査の対象から除外します。

ア　２のプロポーザル参加資格の要件に該当しない場合

イ　要領に違反又は著しく逸脱した場合
ウ　審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
エ　他のプロポーザル参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
オ　事業者選定終了までの間に、他のプロポーザル参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
カ　応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
キ　その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと

5　契約に関する事項

(1)　栃木県総合運動公園陸上競技場及びナーサリー芝管理業務委託契約の締結は体協と栃木県において「栃木県総合運動公園（北・中央エリア）・とちぎスポーツ医科学センター指定管理業務委託」の協定が締結されることを条件とします。

(2)　契約書作成の要否　要（令和２(2020)年４月１日付けで契約を締結します。）

(3)　契約期間　　３か年契約とします。

(4)　契約保証金　　免除

(5)　採択された提案については、採択後に体協と詳細を協議させていただきます。この際、内容・金額について変更が生じることがあります。

6　その他

(1)　プロポーザルに要した費用について
すべてプロポーザル参加者が負担するものとします。

(2)　提出された書類について
提出された書類等の返却は行いません。提出された書類については、差し替え、修正、加筆等は認めませんが、本協会から要請した事項についてはこの限りではありません。提出された提案書等は、審査及び説明を目的とした場合等必要な範囲において複製することがあります。